

令和7年第7回菊池市教育委員会会議録

日 時 令和7年7月23日（水）午後1時30分

場 所 キクロス 大研修室

出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	岩 根 美 紀
教育委員	白 木 辰 也
教育委員	三 上 かおり
教育部長	前 川 幸 輝
生涯学習センター長	吉 川 良 二
教育審議員	冨 永 泰 寛
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課指導主事	北 村 美 紀
学校教育課長	岩 根 貴 史
学校給食管理室長	財 津 裕 一
文化課長	坂 本 憲 昭
生涯学習課長	川 口 克 明
菊池市立図書館長	松 寺 盛 親
社会体育課長	川 島 健 一
学校教育課課長補佐	本 山 大 翁

18 / 18人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議事案件
 - 議案第19号 菊池市立小中学校の学校規模及び通学区域適正化に関する諮問について（学校教育課）
 - 議案第20号 菊池市中学校における休日の地域クラブ活動の基本方針の策定について（社会体育課）
 - 議案第21号 菊池市中学校部活動地域展開に関する諮問について（社会体育課）
5. 報告案件
 - 報告第14号 第4期教育振興基本計画の体系図（案）について（学校教育課）
6. その他
7. 閉 会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について
 - ②次回の教育委員会議

令和7年8月19日（火） 15:00 キクロス大研修室
③その他

開会

音光寺教育長 皆さん、御起立をお願いします。

ただいまから令和7年第7回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いします。

それでは、会議次第に従い、会議録の承認について議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和7年第6回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議ありませんので、令和7年第6回菊池市教育委員会の会議録については承認することに決定いたします。

次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告させていただきます。

1番目に、動静についてです。

6月28日土曜日、キクロスカレッジマイスターフェスティバルに参加しております。それと、菊池郡市の中体連の視察を行いました。

30日月曜日、文化財保護委員会と特別支援学級・通級就学希望者説明会。本年度初めて行いましたが、約七十数名の参加者がありました。保護者や幼稚園、保育園の先生方、それと事業所関係の方にも参加していただきまして、初めての取組ですが、とてもいい会になりました。次に、菊池市人権同和教育連絡協議会の役員会に参加しております。

7月1日火曜日、市議会の予算・決算常任委員会と地域未来塾七城中学校の開講式、夜に市のPTA連絡協議会に参加しております。

2日水曜日、庁議と行政改革推進本部と地域未来塾菊池南中学校の開講式に参加しております。

3日木曜日、菊池高校の学校運営協議会と教育支援センターの視察が県教委より実施されています。臨時校長会議では、熱中症の対応について言及しております。

4日金曜日、市議会閉会。

5日土曜日、JAきくちキッズスクールの開級式に参加しております。

6日日曜日、菊池市ふれあいレガッタ大会。

7日月曜日、管内教育長会議、防犯協会の総会、菊池市人権・同和教育推進協議会の総会に参加しております。

8日火曜日、教育委員の辞令交付式と小川奨学金検討委員会、菊池っ子60運動推進協議会があっております。

9日水曜日、教育支援委員会、地域未来塾の旭志中学校の開講式と菊池北中学校の開講式に参加しております。

10日木曜日、キクロスカレッジ運営委員会と泗水中学校の吹奏楽部の視察。

7月11日金曜日、隈府小学校と西米良の村所小学校の交流会に参加。七城中

学校の吹奏楽部の視察。

1 2日土曜日、社会を明るくする運動。

1 4日月曜日、市内校長会議と性暴力等対策連絡協議会を菊池北中学校で行いました。夕方に北中学校の吹奏楽部の視察を行っております。

1 5日火曜日、市内小中学校の教頭会議と学校規模適正化委員会。

1 6日水曜日、七城中学校のB訪問と教育事務所からのヒアリングがっております。

1 7日木曜日、泗水西小学校のB訪問と前進塾の開講式を行っております。

1 8日金曜日、前期前半の終了と学校等警察連絡協議会の全体会が菊池農業高校で行われましたので参加しております。

1 9日土曜日、県中体連の大会の視察をしております。

2 2日火曜日、月例会とE S Dティーチャープログラムの1回目。

2 3日水曜日、本日が教育委員会、それとイングリッシュディキャンプを午前中より実施しています。33名の子供たちが参加しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

2 番目に、市内校長会議を7月14日に行いましたので報告いたします。

初めに、郡市中体連の結果ですが、別紙でご確認ください。主なもので、菊池北中学校と菊池南中学校が、男子バレー部の合同チームで出場し、郡市大会で優勝して県大会に出場しております。決勝が泗水中学校とでした。

次に剣道ですが、菊池南中学校1年男子の城君が優勝しております。通信陸上1,500メートルで菊池南中学校の嶋崎君が2位で、標準記録を突破したということで全国大会に出場予定です。

次に、旭志中学校の女子剣道部が団体に優勝しております。女子剣道の決勝が旭志中学校と泗水中学校でした。3対2で旭志中学校が勝って県大会出場ですが、菊池市内中学校同士の決勝でありました。

現在、県大会があつておまして、泗水中学校の男子バレー部が県大会準優勝で九州大会出場となっています。その他の競技でも九州大会に出るという報告を受けておりますので、次回で報告できると思います。

続きまして、社会を明るくする運動の作文発表で、旭志小学校の6年生の岩根さん、菊池北中学校の3年の牧野さんが発表してくれました。とてもすばらしい発表で、次は、県へ出品するということでした。

次に、子ども議会。8月1日に行いますが、各中学校からよく考えられた通告書が出ております。当日のすばらしい意見を期待しているところです。

次に、熊日新聞に泗水東小学校の児童の投書と七城中学校のキャリア教育の記事の掲載、それと、R K Kテレビで旭志中学校の岩根君のけん玉が全国ネットで放送されております。

次に、緊急時の対応ということで、熱中症の事案がありましたので、どのように対応していくかで校長のリーダーシップが問われるということをお話ししております。

台湾の台南東区との学校の交流については9月から行うということで、希望す

る学校を募っているところでございます。

次に、6月の管内教育長会議において、日吉所長より本年度の退職者が12名いるということで、ここ数年、校長・教頭になり一年目、二年目の先生が非常に多いと。特に教頭先生におきましては、管内の半分が一年目、二年目の先生ということで話があっております。ほかに、管理職選考考査と危機管理の徹底については迅速に行うようにとのことです。

山下管理主事からは、ハラスメント防止指針の策定についてと、菊池管内全ての学校に配置されている教員業務支援員の服務について話がありました。

田中指導課長からは、指導改善研修と巡回訪問における気づきの連絡があっております。

3番目に連絡事項として、安心安全な学校づくりとして、熱中症対策をしっかりとやるということをお願いしております。

全国的に水難事故が多発していますので、児童生徒のみでの遊泳、川遊びは禁止ということ徹底してほしいとお願いしております。

夏季休業中の生徒指導については、家庭との協力をお願いしたいということ。

学力向上については、夏季休業期間中の課題や支援の方法を各学校で取り組んでいただきたいということ。

7月14日に全国学力学習状況調査の結果が出ますので、結果後の対応については校長のマネジメント力を発揮していただきたい。

いじめ・不登校につきましては、夏季休業中に不登校の子供たちの面談・家庭訪問を通じて、生活リズムと学習習慣をつけさせること。

人権教育・啓発については、日頃の研修が身についているかどうか、自分自身を見詰め直す時間の確保をしていただきたいとお願いしております。

教職員の不祥事については、盗撮の事案が全国で話題になっておりますので、研修等を夏休みの間に実施するようにお願いしております。

働き方改革については、夏季休業期間中に心身のリフレッシュを図っていただきたいことと、時差出勤を有効活用してほしいということ。

その他として、管理職選考考査を受けられる先生方への指導をお願いしております。

今後の予定としましては、7月24日木曜日、熊本県の学校給食研究協議会がヴィーブルで行われます。菊池高校の小学生への学習支援の閉講式に参加します。

25日金曜日、市内小中学校英語担当者研修会。

26日土曜日、菊池市人権・同和教育研究大会。

28日月曜日、共同募金審査委員会。

30日水曜日、総合計画の行政評価に係る内部評価委員会。

31日木曜日、菊池市の教育委員会による初任者研修。

8月1日金曜日、子ども議会。

3日日曜日、きくち童謡唱歌祭。

4日月曜日、菊池市と菊池警察署の連絡協議会。

5日火曜日、庁議、学校規模適正化委員会、地球温暖化対策協議会が行われま

す。

7 日木曜日、小川奨学金の検討審議会。

9 日土曜日、花房ふるさと夏祭り。

19 日火曜日、月例会、教育委員会議となっております。

以上の教育長報告について何か御質問等はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

では、議事に入ります。

まず、議案第 19 号、菊池市立小中学校の学校規模及び通学区域適正化に関する諮問について、事務局より説明をお願いします。

岩根課長。

岩根学校教育課長 学校教育課でございます。

議案書の 1 ページをお願いいたします。議案第 19 号、菊池市立小中学校の学校規模及び通学区域適正化に関する諮問について御説明いたします。

提案理由としましては、市の附属機関であります菊池市学校規模適正化審議会へ、当該審議会条例第 2 条に基づき、市立小中学校の学校規模及び通学区域適正化に関し教育委員会より諮問を行うため、諮問事項を提案するものでございます。

今回、参考資料としまして別冊を準備しておりますので、まず別冊から御説明したいと思います。

別冊資料の 1、2 ページに、今回諮問します学校規模適正化審議会の条例を掲載しております。

3 ページから 5 ページは、庁内で学校規模適正化を検討するための策定委員会の設置要綱ですので、参考までに御覧いただければと思います。

6 ページをお願いいたします。学校の適正規模とはということで、関係法令を載せております。法律で規定されます標準の学級数や適正な学校規模の条件ということで参考法令を載せております。

次に、7 ページには菊池市立小中学校通学区域に関する規則ということで、7 ページが小学校の通学区域、8 ページに中学校の通学区域を載せております。

次に、9 ページですが、小中学校の位置図で、隣接する学校との距離を示した資料になります。

次に、10 ページから 11 ページにつきましては特に距離が近い学校を示しており、赤線が通学区域になります。居住地によっては、隣接する別の小学校までの通学距離が近いことが分かる資料となっております。

次に、12 ページです。こちらは学校施設の状況で、資料の中段の列に建築後の経過年数を示しております。現在、築 40 年をめどに学校の長寿命化改修工事を実施しており、泗水中学校は完了し、現在は菊池南中学校の工事を進めております。築 50 年近くの施設につきましては建て替えも視野に入れて検討する必要

がありますので、七城小、泗水東小、七城中については、現在、基準となります耐力度が得られているかを調べるための調査を行っているところでございます。

次に、13ページが児童生徒の将来推計になります。毎年、市内の児童生徒の将来推計を行っており、本年度実施した将来推計をまとめた資料になっております。令和7年5月1日付の児童生徒数を基に、住民基本台帳に登載されている出生者数を合わせた将来推計を行っております。

出生者数による単純な推計となりますが、本ページが全体のまとめ、次の14ページから19ページまでが学校ごと、学年ごとの児童生徒数の推計、20ページから25ページまでが学校ごと、学年ごとの学級数の推計です。

13ページをお願いいたします。1段目の隈府小学校の児童数の将来推計で説明します。1枠目の上段が全体の児童数、下段が学年平均児童数になります。資料の左側から、合併当初の平成17年の児童数、右側が合併10年後の児童数、その横が本年度の児童数、その横が令和13年度の予測の児童数となります。令和13年度は、昨年度出生した子供が小学校に入学する年度になります。

なお、下段の中学校の推計におきましては、昨年度出生した子供が令和19年度に中学校に入学となることから、中学校の推計では令和19年度の生徒数の状況を記載しております。

右側の減少率ですが、3パターンの年度比較を掲載しております。備考欄の左側の減少率を御覧ください。小学校では、合併当初の平成17年度から比較すると、令和13年度予測で、小学校10校中9校で児童数が減少、菊之池小学校1校のみが児童数の増加となっております。下段の中学校では、令和19年度比較ですが、5校全てで生徒数が減少ということになっております。

次に、色づけしてある小中学校については小規模校となります。学校教育法施行規則において標準の学校規模が定められており、学校全体で12学級以上であれば標準の学校規模となっており、学校全体で11学級以下であれば、小学校でも中学校でも小規模学校の取扱いになります。

市内15校の小中学校のうち、小規模学校の取扱いとなるのは、小学校が6校、中学校3校、市全体では合計9校が小規模学校の定義に位置づけられるということになります。小学校を例にしますと、1学年2学級と考えた場合、6学年で12学級となりますが、どこかの学年で複式学級となった場合、その学年は1学級となるため、学校全体で11学級となることから小規模学校として位置づけられます。その学年はクラス替えができない規模ということで位置づけられております。

次に、14ページのほうをお願いいたします。次のページです。学校ごとの児童生徒数の将来推計ですが、黄色で示している学年は複式学級が予測されていることを表しております。複式学級は、二つ以上の異なる学年を一つの学級として編制した学級で、小学校では、1年生を含む場合は1、2年生の合計で8人以下、1年生を含まない場合は2学年で16人以下のときに複式学級が編制されます。中学校では、2学年で8人以下のときに複式学級が編制されます。

14ページの右側の下の段の花房小を御覧ください。花房小学校では、令和7

年度、既に2学年で16人以下の状態で複式学級が生じており、令和10年度までは解消が見込めないことを表しております。その他につきましては後ほど御確認をお願いしたいと思います。

今回の内容を踏まえ、少子化に歯止めがかからず小規模校が増えていること、施設の老朽化が進んでいることなどが見てとれますので、附属機関による学校規模適正化の調査審議が必要であると考えているところでございます。

なお、TSMCの影響によりまして、本市でも宅地開発が進んでおります。現状で人口に大きな影響は出ておりませんが、今後どの地域でどの程度の人口増が見込めるのか、この点も注視しながら進めていく必要があると考えております。

議案書の2ページをお願いします。

現在の市の状況を踏まえ、諮問事項としては大きく二つ上げております。一つ目が、菊池市立小中学校の学校規模及び通学区域の適正化について、二つ目にその他必要事項についてということで、大きな議題として諮問をさせていただいて、審議会での調査審議の中で全体での方向性や学校単位での方向性を議論していければと考えております。

審議会との意見交換と議論の結果は教育委員会でもお示ししていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

音光寺教育長 では、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは、質疑もないようですので、採決いたします。

議案第19号は、原案のとおり可決することに御異議はございません。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたします。

続きまして、議案第20号、菊池市中学校における休日の地域クラブ活動の基本方針の策定についてと、議案第21号、菊池市中学校部活動地域展開に関する諮問については関連しておりますので、事務局より一括して説明をお願いします。

川島課長。

川島社会体育課長 社会体育課でございます。

まず、議案第20号、菊池市中学校における休日の地域クラブ活動の基本方針の策定について御説明申し上げます。3ページになります。

提案理由としましては、今後、中学校における休日の部活動を地域展開するに当たり、地域クラブ活動の適正な運営及び活動を行うための基本方針を策定する

必要があるためです。

基本方針の概要につきまして御説明します。次の４ページを御覧ください。

まず、１番、意義についてですけれども、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営を続けていくことが難しくなっております。また、専門性にかかわらず教師が顧問を務めているこれまでの指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっている状況にあります。このような課題に対応し、将来にわたって中学校の生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、中学校における休日の部活動を地域に展開することにより、地域クラブ活動を立ち上げ、適切な運営及び活動を行うことで、今までの学校教育の中で行ってきた部活動の意義を引き継ぎ、地域と学校が一体となった中学生のスポーツ・文化芸術活動の構築を目指すものとします。なお、本方針の休日とは、土曜・日曜・祝日とします。

こちらが基本方針の意義となっております。

なお、２番目以降につきましては、４ページ、５ページにございますが、これまで部活動が学校主体でありましたけれども、休日の地域クラブ活動に展開する場合、教育委員会と学校が連携を図りながら、主体のほうは、教育委員会に変わっていく流れになりますので、その際に連携が必要と思われる事項をこちらの基本方針として明記したのになっております。

続きまして、６ページになります。

議案第２１号、菊池市中学校部活動地域展開に関する諮問について御説明申し上げます。

提案理由としましては、菊池市中学校部活動地域展開検討協議会条例第２条に基づき、中学校部活動の地域展開に関し、菊池市中学校部活動地域展開検討協議会に教育委員会から諮問を行う必要があるためです。

諮問内容につきましては、次の７ページを御覧ください。諮問事項につきましては、１番から８番の内容をお願いしたいと考えております。

諮問内容につきましては、国のスポーツ庁及び文化庁合同で開催しております地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議というのがございまして、そちらの最終取りまとめが令和７年５月１６日に発表されました。その中で、個別の課題の対応として９項目上がっておりまして、その中で、本市に関係がある８項目について諮問を行いたいと考えております。

以上で御説明を終わります。よろしくお願いいたします。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。
岩根委員。

岩根委員 指導者についてのお尋ねですけれども、これからの時代にとっても大切なことだと思いますが、例えば指導者の方は、平日は学校の先生がされて、休日は外部の指導者、学校の先生が休日もやりたいということであれば平日も休日も学校の先生、休日のみの活動であれば外部指導者の方だけなど考えられますが、誰から指

導してもらいたいなど生徒が選択することも可能でしょうか。

音光寺教育長 川島課長。

川島社会体育課長 今回、地域展開のコーディネーターに来ていただいておりますので、説明をお願いしたいと思います。

赤星部活動地域展開コーディネーター コーディネーターをしております赤星でございます。お世話になります。

今の御質問ですが、基本的に、現在国が進めている地域展開は、平日は学校部活動を今までどおり行う、休日の部活動を地域に展開する。平日は学校の管理下の活動、休日は学校管理下ではない地域での活動ということになります。したがって、今までのけが・病気等の際の保険も、休日展開にした場合は、平日のけがとは別の保険に入る必要があります。

指導者ですが、基本的に平日は学校の先生が今までどおり受け持ちます。休日は地域に返しますので、一番望ましいのは、学校の先生が一切関わらず、地域の指導者で全て賄うというのが理想ではありますが、指導者の発掘ということに一番苦慮しておりまして、地域の指導者だけでは賄えないというのを既に心配しておりますので、半数以上は学校の先生を休日の指導者として委嘱する必要があると考えております。

菊池市でも、昨年12月に行った地域展開に関する意識調査を菊池市の中学校の先生90名を対象に行いましたが、進んで地域展開後の指導をやりたいといった先生が非常に少ないです。指導したくない先生が51名ほどで、ほかの先生は条件次第で、自分の好きな種目の指導ができる、あるいは報酬が出るなどの条件が整えば指導してもいいという先生が4割超えぐらいですので、その4割超えの先生方には、今後、休日も指導をお願いしたいという方向性で考えております。

ただ、生徒が指導者を選ぶというのは、なかなか現在のところは厳しいのかなと思っております。昨年度のアンケートでもありましたし、私も学校現場にいましたが、平日の部活動の全ての先生が専門競技で部活動の顧問をしているかというところは、4割ぐらいしか自分の経験した種目の顧問になっていない。学校運営上、やったことがないけれども部活動の顧問をしているというところが6割ほどあります。ということは、平日は、より専門的な指導を受けられない生徒がいるという現状がありますので、せめて休日だけは、より専門的な指導者の指導を地域で受けられるような体制づくりを今目指しています。

ただ、教職員に指導をお願いした場合は、休日の取り扱いは学校部活動ではありませんので、その報酬をどのように予算化するかは未定ですが、教職員の兼職兼業の制度も含めて今後、協議する必要があるかと思います。

音光寺教育長 よろしいですか。

岩根委員 はい。

音光寺教育長 ほかにございませんでしょうか。
 白木委員。

白木委員 基本方針の8番目、事故発生及び施設・用具等の破損ですが、これを行うのは休日ですから、教育委員会や学校現場は休みになるわけですので、そのときに緊急に何かあったときの体制を具体的にどのように考えているのか。

音光寺教育長 川島課長。

川島社会体育課長 現在検討している内容について御説明したいと思います。

赤星部活動地域展開コーディネーター 諮問の7番目に、生徒の安全確保のための体制整備というところがあり、菊池市教育委員会の考え方としましては、事故防止等に関する安全管理マニュアル、あるいは事故・けがが発生時の緊急対応マニュアルを今後作成し、地域クラブ活動の関係者に周知するという方向性は出ておりますが、実際に休日にどこにどのように連絡して誰がどう対応するかという細かい設定は今後の協議で煮詰めていくことになるかと思います。
 以上です。

音光寺教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。
 増永委員。

増永委員 ただいまの連絡関係ですが、事故の内容によって伝える相手が変わってくるかなと思います。簡単に報告すればいい事故の内容と、緊急を要する事故というのがありますので、そういったところは今後、具体的に動く前に、学校側と連絡先あたりの調整をよろしくお願いしたいと思います。

 それから、これは私の個人の意見です。希望的な部分ですが、先ほど指導者の専門性という言葉がありました。私自身もずっとやってきた中で、専門外をして、生徒たちに本当に技術的にしっかりしたものを伝え切れずに申し訳ない思いをしたこともあります。そういう意味で、本当に専門的な立場からきちんと指導していただく。ただし対象は中学生ですので、青少年の心理状態の把握についても詳しく学習してほしいなと思います。

 それからもう一つは、平日は学校で活動して、休日だけこのシステムの中でやっていくということですので、その際、学校で全く活動していない生徒も入れるような配慮をお願いしたいと。何らかの形でいろいろな種目、極端に言いますと、学校では運動系をやるけど、この休日は文化系をやると、そういった生徒もあってもいいのではないかという気がします。たくさんの経験をする機会をつくっていただければありがたいと思います。

以上です。

音光寺教育長 では、川島課長。

川島社会体育課長 貴重な御意見ありがとうございます。

当然、緊急時については学校との連携が必要になりますので、十分に協議していききたいと思います。

併せて、生徒にとって部活動というのは基本的には入れば通常一つになるんですけれども、休日の地域クラブになれば、土日については別のに入れるという選択肢についても、今後、検討してまいりたいと考えますので、よろしく願いしたいと思います。

音光寺教育長 よろしいでしょうか。

増永委員 はい。

音光寺教育長 ほかにございませんか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、意見も出たようですけれども、採決をしたいと思います。

では、議案第20号並びに議案第21号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第20号並びに議案第21号は原案のとおり可決することに決定します。

では、次に報告案件に入ります。

報告第14号、第4期教育振興基本計画の体系図（案）について、事務局より説明をお願いします。

岩根課長。

岩根学校教育課長 それでは、報告第14号、第4期教育振興基本計画の体系図（案）について御報告いたします。

報告資料の8ページをお願いいたします。

現在、令和3年度から令和7年度までの第3期教育振興基本計画に基づく5か年計画で各種教育施策を推進しているところですが、令和8年度からは新たに第4期基本計画になることから、現在、計画案の作成を教育委員会事務局で進めておるところです。今回お示ししますのは、第4期基本計画の体系図の案になります。

す。

本日、白木委員と三上委員には、市の教育大綱と第3期教育振興基本計画が配付されていると思いますので、後ほど照らし合わせていただけたらと思います。

それでは、資料の左側のほうを御覧ください。教育大綱に記載されております基本方針と実施事項を掲載しております。教育大綱は、今回の教育振興基本計画の上位の計画でございまして、令和2年3月に市長部局において策定されております。また、本年2月に見直し改訂があつているところでございます。この改訂におきまして、五つの基本方針に紐づく実施事項の見直しを行っております。このため、資料右側の基本計画の取組事項は、これも第3期と第4期で基本方針との紐づけに変更が生じております。その点は、12ページからの新旧対照表で御説明したいと思います。

12ページをお願いいたします。12ページの一番下の枠になりますが、第3期では取組24だった特別支援教育の推進が、第4期では取組6となります。これは、大綱の見直しの際に基本計画の取組事項まで掘り下げた協議を行つておきまして、第3期では、関連して取り組む事項に位置づけられていたものを、今回その実施事項について、基本方針の1、子どもの生きる力を育てるという方針のほうに紐づけの見直しを行ったことによるものでございます。

そのほか、取組事項の見直し部分については記載のとおりですが、紐づけの見直しのほかに、令和3年度時点と現時点での社会状況の変化による見直しも行っております。

次に、基本計画の具体的施策につきましても、関連施策の統合や社会状況の変化などによる項目削除などの見直しを行っております。

13ページをお願いいたします。新旧対照表を見ていただきますと、下から2枠目の取組34及びその下の取組35は、関連施策として第4期では取組9ということで一つにまとめております。また、14ページの取組31は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、今回項目から削除をしております。

そのほか、具体的施策の見直し部分につきましては記載のとおりとなりますが、今後はこの体系案を基に、取組事項についての内容説明であつたり、具体的施策にひもづく成果指標を整理しまして、9月の教育委員会議会でまた改めてお示しできればと考えております。今回は、新しい第4期計画の体系図をこういうふうに変更していきますという案をお示したところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

音光寺教育長 では、ただいまの報告に御質問、御意見等はございませんでしょうか。

岩根委員。

岩根委員 まだ案ということですが、10ページの右、下から3番目の「市民の利活用を促進する生涯学習施設整備の充実」は、「施設の整備と充実」、「の」の位置が施設の後ではないかと思いました。

川口生涯学習課長 御指摘のとおりとさせていただきますと思います。

岩根委員 もう一つ、13ページのプログラミング教育です。取組9のICT教育の推進の一番右の、随分削除してありますが、「プログラム教育」とありますが、「プログラミング教育」ではないですか。

岩根学校教育課長 御指摘のとおり修正します。

岩根委員 15ページで、前回は小学校高学年の教科担任制の取組促進だったのが削除されていること、17ページの取組23の一番下のビジネス支援サービスの充実も削除されているので、削除された理由をお尋ねします。

松寺菊池市立図書館長 では、中央図書館ですけれども、私からお答えいたします。
現在、ビジネス支援に関しましては、商工振興課と重複する部分がございますので、中央図書館としては後半部分のみを今回削除したところです。

音光寺教育長 全体的に示して一貫した方法ではなく、学校規模の違いにあわせて、小中連携の中で取り組むなど、働き方改革も推進するなかで取組み方を柔軟に対応していくとして削除しています。

岩根委員 ありがとうございます。

音光寺教育長 貴重な御意見ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、報告案件については終わります。9月の教育委員会議で改めて提案されますので、そのときにまた御意見いただければと思います。

音光寺教育長 次に、その他です。事務局から何かありますか。

事務局 事務局からは特にございません。

音光寺教育長 それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。
皆さん、御起立をお願いします。
お疲れさまでした。

— 了 —